益田市立歴史文化交流館(※)の概要

ますだしりつれきしみんぞくしりょうかん きゅうみのぐんやくしょ

(※) 登録有形文化財(建造物) としての名称は、益田市立歴史民俗資料館(旧美濃郡役所)

建物の概要

所 在 地:益田市本町 所 有 者:益田市

建築年代:大正 10 (1921) 年

構 造 等:木造平屋建·瓦葺建築面積 340 ㎡

沿革

益田市立歴史民俗資料館(旧美濃郡役所)は、それまで使われていた郡役所庁舎が老朽化したことから、大正10(1921)年5月に竣工した建物です。郡制が廃止された大正12年以降も県の出先機関として、附属家等の増築をしながら、益田警察署や美鹿地方事務所、益田総合事務所として活用され、昭和56(1981)年に益田市に払い下げられました。

益田市は、県から取得したこの建物を地域の歴史や民俗資料を展示、解説する歴史民俗資料館として活用することを決定し、内部の改修工事の後、昭和58 (1983) 年5 月に開館しました。しかし、同年7月に石西地域を襲った豪雨災害により被災したため、昭和60 (1985) 年の河道改良工事に伴う曳家工事を行った上で再オープンしました。

老朽化・耐震性の不足などのため、平成31(2019)年4月1日から休館していましたが、改修工事を行い、令和5(2023)年4月1日に歴史文化交流館としてオープンしました。

建物の特徴

よくおく

正面に車寄せと左右前方に突出する入母屋造りの翼屋が付く平面構成です。外壁は上部が 真壁造りの漆喰塗り、下部が杉の下見板張りとし、下見板張りとしたその上に板の小庇 さるがしら (猿頭庇)が取り付けられ、全体に高いと思われる立面の意匠が整えられています。屋根は きまちゅう 来待釉の石州赤瓦で葺かれています。

この建物は、近年の災害復旧と利活用のため内部が大きく改修されていますが、外観は創建当初の姿を残しており、山陰における郡制時代の庁舎建築として価値があります。庁舎の全体的な意匠は、同じく山陰の旧周吉外三郡役所(現隠岐郷土館)のようなペンキ塗りでバルコニーを持つ擬洋風の建物ほどシンボリックな建物ではありませんが、地方の近代化を示す大型和風公共建築として位置づけられます。そのような点が評価され、文化財保護法の改正により文化財登録制度が始まった平成8(1996)年に津和野町役場(旧鹿足郡役所)などとともに県内登録第1号の登録有形文化財となりました。